資料２

令和6年度施策別予算の取り組み説明資料

この資料は、令和6年度に行う合志市総合計画第3次基本構想第1期基本計画の25本の施策別取り組み説明資料です。政策推進本部では、令和4年度の施策別目標達成度評価結果（内部評価）に対する、合志市議会と合志市総合政策審議会の外部評価を踏まえ、「令和6年度施策別経営方針」を策定しています。この資料では、経営方針に示す取り組みについて具体的に示しています。

※経営方針に対す取り組みに記載され、政策横断的重要課題の解決のために取り組む事務事業には★マークを付けています。

政策横断的重要課題
①安全・安心に暮らせるまちづくりの推進
②こどもまんなか社会の構築
③産業の共生による市経済の持続的発展

1　市民参画によるまちづくりの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・市の情報をより分かりやすく発信できるよう、動画等を活用した情報提供を行う体制を整えること。 ・アフターコロナを踏まえ、「ふれあいミーティング」等の市民との懇談の場の再開を進めること。 ・ 自治会や区への加入促進を支援し、地域活動を活性化させる取り組みを進めること。	・自治会や子ども会、老人会などの地域活動団体等への加入促進を行うこと。 ・ボランティアに参画しやすい機会の提供や情報発信に取り組むこと。	・生涯学習講座等を受講参加している市民に市行事等への参加協力を促すのも一つのアプローチである。 ・情報弱者になりがちな高齢者への支援・ふれあいミーティングを、小学校校区別など歩いて行ける距離で行うこと。 ・自治会加入率や、投票率を指標に入れるべきでは。

令和６年度経営方針

①地域資源の活用やイベントの企画により、市の魅力づくりに取り組みます。市主催行事等に、多くの市民が参加し市政や各種情報を理解してもらうため、市民の参加機会の工夫と交流の場の提供に努めます。
②市民の意見をより市政に反映するため、市政への関心度向上と情報交換を目的に地域座談会などを開催します。
③自治会（区）加入の啓発と加入促進の取り組みを継続し、安全で住みやすい地域づくりを支援していきます。

1　市民参画によるまちづくりの推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①地域資源の活用やイベントの企画により、市の魅力づくりに取り組みます。市主催行事等に、多くの市民が参加し市政や各種情報を理解してもらうため、市民の参加機会の工夫と交流の場の提供に努めます。	①合志市民まつりについては、市民が一体感を共有できる内容やふるさと意識の向上、活気あるまちづくりの創出を念頭に企画し、併せて市政の周知や広報活動を行う催事となるように開催します。 〇合志市民祭り実施事業　8,078千円（12千円増）
②市民の意見をより市政に反映するため、市政への関心度向上と情報交換を目的に地域座談会などを開催します。	②地域座談会を積極的に開催し市民皆さまの意見や提案などを的確に把握し、市政運営に反映させていきます。 〇市政座談会事業　24千円（9千円増）
③自治会（区）加入の啓発と加入促進の取り組みを継続し、安全で住みやすい地域づくりを支援していきます。	③新たに住民となった方に対しては、区長連絡協議会及び関係機関と連携し、転入届時に自治会（区）への加入について積極的な呼びかけを行います。また、現在未加入世帯については、区長連絡協議会と連携し、市広報紙や市ホームページを活用し加入の呼びかけを行っていきます。 （予算措置なし）

2　行政経営の推進・改革

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・引き続きDXを積極的に推進し、また、デジタル化の恩恵を市民や事業者が 享受できるよう支援と啓発を行い、デジタルデバイト対策にも取り組むこと。 ・既存事業に対応しつつ、新たな事業に対応できる組織体制と人員配置に引き続き努めること。 ・人材育成基本方針を目標に、職員の資質を高め、市民に寄り添い信頼関係を築ける職員の育成に取り組むこと。	・公共施設の総合的な管理を行うこと。 ・職員の働き方改革と対応能力の向上を図ること。 ・市民のデジタルデバイト対策を行うこと。 ・外国人が暮らしやすい体制を整えること。	・自治体DXの推進、RPA等の導入により業務の効率化を進めるとともに組織体制と人員配置の検証を行うこと。 ・国際化に向けた担当部署の設立を検討すべき。 ・公共施設の維持・保全・長寿命化に関して、新たに増えると予想される予算の確保を計画的に行うこと。

令和６年度経営方針

①SDGsの考え方をふまえて、「合志市総合計画第３次基本構想第１期基本計画」の着実な推進に努めます。
②市民サービスや効率的な行政運営の向上を図るため、デジタル技術やデータ等を活用し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。
③新たな行政課題やニーズに対応できる組織体制を編成し、持続可能な行財政運営に努めます。
④「職員人材育成基本方針」に基づき、各階層の職員研修及び研修支援を実施し、主体性・積極性を持った職員の育成に努めます。また、健康診断・面談等を定期的に実施し職員の健康管理に努めます。
⑤「公共施設等総合管理計画」に基づき作成した各施設個別計画の実行と進行管理を行います。

２　行政経営の推進・改革

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①ＳＤＧｓの考え方をふまえて、「合志市総合計画第３次基本構想第１期基本計画」の着実な推進に努めます。	①総合計画第３次基本構想第１期基本計画の各施策の課題解決に向けた取り組みを着実に進めます。また、第３次総合計画にＳＤＧＳを基本的に必要な取り組みとして位置付け、全施策での取り組み推進を図ります。 〇総合計画進行管理事業　4,592千円（10,048千円減）
②市民サービスや効率的な行政運営の向上を図るため、デジタル技術やデータ等を活用し、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。	②行政手続きのオンライン申請などの市民サービスの向上につながるデジタル化の充実を図るとともにオープンデータの利用促進、情報システムの共通化・標準化等の環境整備やＡＩ・ＯＣＲの導入による業務改善、効率化を図ります。 〇合志市情報化基本計画推進管理事業（予算措置なし） 〇電算システム運用事業　221,145千円（16,844千円減）
③新たな行政課題やニーズに対応できる組織体制を編成し、持続可能な行財政運営に努めます。	③行政評価や各種計画書等により、新たな行政課題のニーズの整理を行うとともに組織体制のチェックを行い、課題解決に対応できる組織体制づくりに努めます。 （予算措置なし）
④「職員人材育成基本方針」に基づき、各階層の職員研修及び研修支援を実施し、主体性・積極性を持った職員の育成に努めます。また、健康診断・面談等を定期的に実施し職員の健康管理に努めます。	④職員研修について、各階層別に応じた研修を行うとともに、各専門業務のスキル向上のため専門的研修への派遣を行います。また、健康診断、ストレスチェックを実施し職員の健康管理に取り組みます。 〇職員研修事業　4,919千円（58千円増） 〇職員健康診断事業　8,054千円（80千円増）
⑤「公共施設等総合管理計画」に基づき作成した各施設個別計画の実行と進行管理を行います。	⑤施設の長寿命化を図るために、施設管理者及び設計、施工者と随時協議を行いながら、工事を完成に努めます。 〇合生文化会館運営事業　152,546千円（146,104千円増）【拡充】 〇校舎等施設修繕事業（小学校）　628,252千円（185,602千円減） 〇市民センター維持管理事業　204,699千円（4,371千円減）など

3　持続可能な財政運営

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・将来的に見込まれる教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金などへの計画的な積み増しや、財政調整基金を含めた基金総額の積み立て強化を図ること。 ・要件の厳格化が進むふるさと納税については、さらに魅力ある地域産品を創出し寄付の確保に努めること。また、企業版ふるさと納税については、関係機関と連携し、事業者等へ積極的に出向き寄付金獲得を図ること。 ・広報紙やホームページの活用に加え、新たな手段や工夫も取り入れ、分かりやすい予算・決算状況の情報提供に努めること。 ・財政運営に関する職員の意識を高め、共有を図ること。	・自主財源の確保に努めること。 ・歳出の適正化に努めること。 ・将来を見据えた計画的な施設の建設を行なうこと。	・自主財源の確保の為に商業施設、企業等の誘致を更に促進すること。 ・財政計画を新たに策定し、単年度ごとの財政計画と決算との検証を行い、市民へ説明し理解を求めること。

令和6年度経営方針

①財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努めるとともに、教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金や財政調整基金など基金総額の積み立てを強化します。

②財政状況については、予算や決算の概要をはじめ、当該年度の財政計画と決算を比較検証した状況を示すなど、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。

③ふるさと納税については、魅力ある地域産品を創出するとともに、ホームページをはじめとする情報発信ツールを活用し、周知強化を図ります。また企業版ふるさと納税も、県内外の企業が本市の政策を理解いただけるよう、積極的なPR活動に取り組みます。

④職員の財政運営に関する知識や意識を高めるため、一人ひとりが財政状況を自覚するとともに、財政規律や自主財源確保の重要性の共有を図ります。

３　持続可能な財政運営

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努めるとともに、教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金や財政調整基金など基金総額の積み立てを強化します。	①予算編成に当たっては、令和６年度予算編成方針に沿うものであるかを確認し、財政計画の適正な進行管理に努めます。また令和５年度の決算状況を勘案し、基金総額の積立を強化します。 〇財政計画進行管理事業（予算措置なし） 　公共施設の保全は、長寿命化を基本とし、施設個別計画を財政計画に照らし合わせながら施設所管課と共同で進めます。 〇公共施設整備支援事業　506千円（71千円増）
②財政状況については、予算や決算の概要をはじめ、当該年度の財政計画と決算を比較検証した状況を示すなど、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。	②ホームページや広報紙を活用し、予算・決算の概要、年度間の比較や財政指標のほか、主な事業を記載するなど、伝わりやすい内容となるよう工夫しながら市民に周知を行います。 〇財政事情公表事務　1,778千円（83千円増）
③ふるさと納税については、魅力ある地域産品を創出するとともに、ホームページをはじめとする情報発信ツールを活用し、周知強化を図ります。また企業版ふるさと納税も、県内外の企業が本市の政策を理解いただけるよう、積極的なPR活動に取り組みます。	③市内企業などを訪問し、ふるさと納税ポータルサイトを活用した商品ＰＲなどについて説明を行い、返礼品を追加していくことで、魅力ある地域産品の発信に取り組みます。 〇ふるさと納税事務　115,174千円（15,222千円増） 　企業版ふるさと納税についても、積極的に県内外の企業に訪問し本市の政策を理解いただき獲得に向け取り組みます。 〇企業版ふるさと納税事務　2,467千円(1,079千円増)
④職員の財政運営に関する知識や意識を高めるため、一人ひとりが財政状況を自覚するとともに、財政規律や自主財源確保の重要性の共有を図ります。	④令和６年度からの新規財政計画について行政経営検討部会などで周知を行い、事務事業の新規・拡充や振り返りの際に財政計画との整合性の確認を行います。 〇財政計画進行管理事業（予算措置なし）

4　地域福祉の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の実態把握に努め、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うこと。 ・自立相談支援事業において、生活保護が必要な場合は、確実に保護申請につながるよう取り組むこと。 ・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、関係機関と連携した重層的支援体制の構築に努めること。 ・民生委員・児童委員の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い人材確保に努めること。 ・民生委員・児童委員の負担軽減のために、支援体制を構築すること。	・自治会加入の必要性を地域と行政が一体となって周知すること。 ・集いの場や見守り体制の充実を図ること。	・民生児童委員の確保と体制維持に関して、負担軽減や処遇改善など具体的な国への働きかけを強化すること。 ・市民に地域福祉計画を理解してもらうための普及啓発に努めること。

令和6年度経営方針

①「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。

②生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した重層的支援体制の整備に努めます。

③民生委員・児童委員の各地域における理解と協力が得られるように活動の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い、区・自治会と連携して人材確保に努めます。また、アンケートや聞き取りを行い負担軽減に努めます。

４　地域福祉の推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。	①地域における福祉力を向上させるため、重層的支援体制整備事業に取り組み、積極的に地域と連携し、相談・支援体制の強化を図ります。 〇地域福祉推進事業　46,950千円（8,591千円増） 〇社会福祉協議会運営事業　40,741千円（1,405千円増） ★避難行動要支援者避難支援計画策定及び進行管理業務　5,113千円（135千円減）ほか
②生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した重層的支援体制の整備に努めます。	②複合的な課題を抱える世帯に対応できるよう全庁的に重層的支援体制整備事業に取り組みます。 〇生活保護総務事業　9,587千円（3,113千円減） 〇生活扶助事業　448,650千円（500千円増） 〇生活困窮者自立支援事業　55,998千円（6,080千円増）ほか
③民生委員・児童委員の各地域における理解と協力が得られるように活動の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い、区・自治会と連携して人材確保に努めます。また、アンケートや聞き取りを行い負担軽減に努めます。	③民生委員・児童委員の活動を多くの人が知ることができるよう街頭PR活動や小学校等に民生委員についての出前講座を行い情報を発信します。また、区・自治会と意見交換会を開催し連携して人材確保に努めます。 〇民生・児童委員活動事業　10,888千円（236千円増） 〇社会福祉協議会運営事業　40,741千円（1,405千円増）

5　こども・子育て支援の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・今後の就学前人口を見据えた待機児童・保留児童対策のための定員管理を進めること。 ・今後の児童数を見据えた学童保育施設整備に取り組むこと。 ・子どもの安全（虐待、貧困、犯罪、非行）、教育環境（いじめ等）対策に地域と一体となって取り組むこと。 ・ヤングケアラーへの支援体制について関係課と協議を行うこと。 ・こどもまん中社会の実現や将来の少子化を見据え、全庁横断的な対策の検討（政策課題解決に向けた組織見直しを含む）に取り組むこと。 ・子ども会の活性化を行うこと。	・保育士の確保や、保育施設の受入体制を整備し、子育て環境を充実させること。 ・地域と行政が一体となった子育て環境を充実させること。	・ヤングケアラーの早期発見や把握、当事者へのアプローチの方法、当事者からのリプライなど具体的な支援体制を図ること。 ・保留児童の解消に向けた保育所の整備、および将来を見据えた広域な計画の構築が必要。 ・子育て支援を利用した家庭が、支援する側に回るような仕組みの検討を行うこと。 ・コロナ禍や役員の成り手不足等により、子ども会の存続が危機的状況にある。早急に対策を講じること。

令和６年度経営方針

①こどもまんなか社会の実現に向けて全庁横断的な課題解決に取り組みます。
②第３期子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせ、既存の各法令に基づくこども施策に関する計画を一本化した「こども計画」の策定し、各種こども支援の取組みに努めます。
③こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めます。また、家庭内DVや子育ての悩みなど各種相談への支援を行います。
④保留児童対策として、保育所の整備を進めます。
⑤虐待の防止・早期発見のため、地域を見守る知識を持ったサポーターの養成を継続し、関係機関との連携強化に努めます。また、ヤングケアラーについては、教育委員会と連携しながら実態把握及び周知啓発活動に努めます。
⑥子ども会が存続できるよう学校と連携するなど活動しやすい環境整備を支援します。

５　こども・子育て支援の充実

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①こどもまんなか社会の実現に向けて全庁横断的な課題解決に取り組みます。	①こどもまんなか社会の実現に向けて、こども施策推進にあたっては、全庁的に意見を集約する体制を構築し、様々なデータ分析及び統計により本市の課題を明確化し、全庁横断的な対応策を検討します。 ★こども施策推進事業　712千円【新規】
②第３期子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせ、既存の各法令に基づくこども施策に関する計画を一本化した「こども計画」を策定し、各種こども支援の取組みに努めます。	②総合的かつ一体的にこども施策を進めていくため、子ども・子育て支援事業計画に加え、次世代育成支援行動計画、子どもの貧困対策計画、子ども・若者計画を包含した「こども計画」を策定します。 ★こども計画策定事業　13,731千円（9,306千円増）【拡充】
③こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めます。また、家庭内DVや子育ての悩みなど各種相談への支援を行います。	③令和６年４月にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの各種相談・支援に取り組みます。また、必要に応じ相談者のニーズを把握しながらサポートプランの作成を行います。 ★女性・子ども支援事業　20,806千円（4,432千円増） ★母子保健推進事業　18,019千円（8,445千円増）【拡充】
④保留児童対策として、保育所の整備を進めます。	④保留児童対策として、令和７年４月開所予定の認可保育所に対し、施設整備補助を実施します。 ★保育所整備助成事業　227,041千円【新規】
⑤虐待の防止・早期発見のため、地域を見守る知識を持ったサポーターの養成を継続し、関係機関との連携強化に努めます。また、ヤングケアラーについては、教育委員会と連携しながら実態把握及び周知啓発活動に努めます。	⑤児童虐待等の知識を持つ地域の家族見守りサポーターを養成するため、養成講座について広く周知し、地域を見守る人を増やしていきます。また、ヤングケアラーについては、実態把握のための調査を行い、必要な支援策や周知啓発方法を検討します。 ★女性・子ども支援事業　20,806千円（4,432千円増）【拡充】
⑥子ども会が存続できるよう学校と連携するなど活動しやすい環境整備を支援します。	⑥子ども会の活動しやすい環境整備のため、学校と連携を図るとともに合志市子ども会育成連絡協議会と合志市子ども会への活動支援、また、ジュニアリーダーの育成に努めます。 ★子ども会育成連絡協議会助成事業　1,783千円（16千円減）

6　健康づくりの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・健康増進計画の実現に向け、医療検診データ等を活用した取り組みを行うこと。 ・特定健診を含む各種検診の受診率向上のため、医療機関の協力の元、啓発強化と未受診者への効果的な受診勧奨に努め、病気の早期発見・早期治療を図ること。 ・５類感染症変更後も、新型コロナウイルス感染症の予防啓発とワクチン接種の体制整備に引き続き努めること。 ・通いの場などで健康づくりの取り組み方法など示し、市民の健康意識向上を目指すこと。	・健康増進の機会を充実させること。	・特定検診の受診率向上のため、更に踏み込んだ分析を行うこと。 ・心身が健康だと感じる人の割合は半数以上にもかかわらず、一人当たりの医療費が伸びている要因を明らかにすること。 ・健康イベントのさらなる充実を図ること。

令和６年度経営方針

①健康増進計画に基づき、特定健診の受診率向上及び、医療健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防のための取組強化に努めます。
②各種健康診査事業を推進することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持増進を図ります。
③市民が気軽に生活の中で、健康づくりの取り組みが始められる仕組みづくりに努めます。
④新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針に基づき体制整備に努めます。

６　健康づくりの推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①健康増進計画に基づき、特定健診の受診率向上及び、医療健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防のための取組強化に努めます。	①「第2次合志市健康増進計画、食育推進計画」が令和6年度で終了することから、地域の実情や市民ニーズ等を踏まえ、新たな取組に向けての評価・見直しを行い、令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までの6年間を計画期間とした「第3次合志市健康増進計画・食育推進計画」を策定します。 特定健診未受診者など対象者に通知や電話を活用した未受診者勧奨に努めます。併せて、重症化予防対象者などへの保健指導の徹底を図ることで、対象者の生活改善を目指します。 〇健康づくり事業　8,443千円（8,178千円増）【拡充】 〇【特会】訪問指導事業　11,627千円（1,666千円減） 〇【特会】特定健康診査等事業　54,602千円（2,596千円増）
②各種健康診査事業を推進することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持増進を図ります。	②がん複合検診等、受けやすい体制づくりの継続やクーポン対象者への勧奨・再勧奨の徹底により、若年層の受診者を増やせるように啓発・工夫を行っていきます。 〇検診事業　92,641千円（6,714千円増）【拡充】 〇後期高齢者保健事業　19,131千円（1,709千円増）
③市民が気軽に生活の中で、健康づくりの取り組みが始められる仕組みづくりに努めます。	③健幸応援アプリ「うぇるこ」による健康増進活動支援サービスを開発し普及させることで、市民や企業の行動変容を促すとともに、ヘルスケア産業の振興を図ります。 〇健幸都市こうし推進事業　54,420千円（4,000千円減）
④新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針に基づき体制整備に努めます。	④新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発を継続します。令和6年度から予防接種法においての位置付けがB類疾病となりインフルエンザ予防接種と同様の扱いになるため、新たな接種体制整備を行っていきます。 〇新型コロナウイルス感染症予防接種事業　2,877千円（181,137千円減）

7　高齢者の自立と支援体制の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・高齢者人口の増加に伴い、在宅生活に不安のある高齢者や家族に対する相談体制を地域包括支援センターを中心に充実させるとともに、見守り支援を強化させること。 ・認知症の予防と啓発、認知症の方とその家族に対する支援等により、高齢者が住み慣れた地域で生活できる支援体制を推進すること。 ・高齢者が活躍、交流できる場であるシルバー人材センター、老人クラブ、サロン等の活動を支援し、会員や利用者の獲得につなげること。 ・高齢者の生きがいと健康づくりのためにICT等の活用を検討し、地域とのつながりづくりを支援していくこと。	・高齢者が参加できる活動の場を充実させること。	・フレイル予防対策として、栄養・運動・社会参加など様々な面からの支援体制の構築を図ること。 ・成年後見制度についての周知と理解の促進および相談体制の利便性向上に努めること。 ・独居高齢者が買い物（移動販売）通院など、快適に暮らせる取り組みを行うこと。

令和６年度経営方針

①フレイル予防対策として、栄養・運動・社会参加など様々な面からの支援体制の構築を図ります。
②成年後見制度についての周知と理解の促進および相談体制の強化に努めます。
③独居高齢者等の地域で生活するうえでの困りごと（買い物や移動支援等）への支援体制の構築を図ります。
④高齢者の活動、交流できる場への支援を図ります。
⑤認知症の高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう見守りネットワークの強化等、認知症の予防・啓発に努めます。

7　高齢者の自立と支援体制の充実	
【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①フレイル予防対策として、栄養・運動・社会参加など様々な面からの支援体制の構築を図ります。	①健康無関心層を取りこむために、人気の高い音楽予防教室とフォローアップ教室を開催することで、フレイル予防対策を行います。また、潜在的に存在する介護予防が必要な人を早期に発見するために、介護予防把握事業に力を入れていきます。 ○【特会】一般介護予防事業　9,746千円（11,297千円減） ○地域介護予防活動支援事業　18,100千円　【新規】特会からの移行
②成年後見制度についての周知と理解の促進および相談体制の強化に努めます。	②制度説明会を通じ、成年後見制度について周知を行います。また、専門職による成年後見制度に関する相談会を実施し、相談体制の強化に努めます。 ★【特会】高齢者権利擁護事業　1,254千円（191千円減） ○高齢者福祉事業　39,057千円（537千円減）老人ホーム入所措置事業より名称変更。
③独居高齢者等の地域で生活するうえでの困りごと（買い物や移動支援等）への支援体制の構築を図ります。	③市内の社会福祉法人、NPO法人、地縁組織、民間企業、シルバー人材センターなどで構成される生活支援協議体で、多様なサービスの構築や高齢者を支える地域ささえあいの体制づくりを推進します。また、生活支援コーディネーターを中心に、互助を基本とした生活支援等のサービスを検討します。 ○生活支援体制整備事業　7,562千円　【新規】特会からの移行
④高齢者の活動、交流できる場への支援を図ります。	④高齢者の活動、交流できる場の支援として、通いの場マップ（老人クラブやサロン等の活動含む）を作成し、周知を行います。また、ボランティアポイントを導入し、元気な高齢者が活躍できる場を創出します。 ○シルバー人材センター運営支援事業　7,410千円（増減なし） ○老人クラブ活動支援事業　4,715千円（100千円減） ○【特会】一般介護予防事業　9,746千円（11,297千円減） ○地域介護予防活動支援事業　18,100千円　【新規】特会からの移行 ○生活支援体制整備事業　7,562千円　【新規】特会からの移行
⑤認知症の高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう見守りネットワークの強化等、認知症の予防・啓発に努めます。	⑤認知症についての理解や対応など身に付けるため、地域や各団体に呼びかけ、認知症模擬訓練を実施し、地域の見守りネットワークを強化します。また、認知症による徘徊者を早期発見できる仕組みとして、どこシル伝言板を導入します。認知症高齢者とその家族を支えるため、家族のつどい、認知症カフェなど相談支援の場の周知啓発を行います。 ★【特会】認知症総合支援事業　4,105千円（582千円増）【拡充】 ○【特会】家族介護支援事業　12,335千円（3,361千円減）

8　障がい者（児）の自立と社会参加の促進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・障がい者施設や医療機関及び市内事業所と連携を図り、障がい者(児)の自立と社会参加の課題解決に努め一般就労に結び付く取り組みを図ること。 ・成年後見制度に関わる弁護士会等や医療機関等と連携し、支援を必要とする障がい者を早期に把握し、適切な支援に結び付ける基幹相談支援体制を構築すること。	・療育施設、保育園等の職員の確保及び資質向上のための施策を充実させること。 ・障がい者（児）を持つ家族の交流の場の確保に努めること。 ・障がい（児）者の相談体制を充実させること。	・就労支援の強化のため、市内企業および新規進出企業の理解と協力に努めること。 ・就労支援サービスから、一般就労へ移行するための連携や更なる工夫に努めること。

令和６年度経営方針

①「第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。

②障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進します。

③一般就労へ結びつけることができるように、関係課と連携し市内の企業等に理解と協力の働きかけを行うなどことで、さらに就労する機会が増えるように周知・啓発に取り組みます。

８　障がい者（児）の自立と社会参加の促進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①「第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。	①障がいのある人の地域生活を支援するため、相談体制を整え、日常生活用具の支給や日中一時支援などの社会参加の場の提供、障がい者の住宅改造助成などの支援を行います。また、障がい児に対して通所サービスの支給決定等を行うことで療育を支援します。 〇地域生活支援事業　47,876千円（3,242千円減） 〇障がい者住宅改造助成事業　1,822千円（増減なし） ★障害児通所費給付事業　1,041,703千円（99,509千円増）　など
②障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進します。	②障がいのある人が就労系サービスを積極的に利用するために、市内の就労系サービス事業所及び相談支援事業所と連携し、支給決定等を行うことで障がい者の社会参加と自立した生活を支援します。 〇自立支援給付事業　1,736,043千円（255,296千円増）
③一般就労へ結びつけることができるように、関係課と連携し市内の企業等に理解と協力の働きかけを行うなど、さらに就労する機会が増えるように周知・啓発に取り組みます。	③商工振興課等と連携を行い、市内の企業等に就労についての情報提供の依頼や、市内相談支援事業所、就労系サービス事業所の周知を行い、一般就労に結びつけることが出来るよう支援します。 〇合志市障害者就労支援事業（予算措置なし）

9　義務教育の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・教育長提言「志合わせて夢実現プロジェクト」を推進すること。 ・中学校区における学びの連続性を活かした小中一貫教育を創造すること。 ・児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりを推進すること。 ・ICT機器を積極的に活用した教育活動の充実と多様な授業展開による学びを保障すること。 ・教育現場の働きやすい職場環境づくりを推進すること。 ・児童生徒数の推移を見据え中長期的な学校施設整備計画を見直し検討すること。	・教育の内容の充実と公平な学習機会の確保を行なうこと。 ・先生の負担を軽減し、子どもに関わる時間を増やすこと。 ・長期休みなどに利用できる学校以外の子どもの居場所づくりを行うこと。	・特別支援学級の増加を見据えた学校施設整備を行うこと。 ・給食センターの大規模化に伴う調理に関し特に注視すること。 ・不登校の出現率が急増している。原因を調査・分析し、対策を研究し居場所づくりに努めること。 ・コロナ禍により影響があったと思われる、子ども達の学力・体力向上に努めること。

令和６年度経営方針

①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした５者連携の小中一貫教育を推進します。
②ICT機器を効果的に活用した、多様な授業展開による不登校支援を含めた学びの保障とともに、教育活動の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。
③「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。
④給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。

９　義務教育の充実

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした５者連携の小中一貫教育を推進します。	①中学校区における学びの連続性を活かし、９年間を貫く基本的学習・生活習慣定着のための共通実践に努めます。 〇小中学校運営事業　582,314千円（73,018千円増）
②ＩＣＴ機器を効果的に活用した、多様な授業展開による不登校支援を含めた学びの保障とともに、教育活動の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。	②ＩＣＴ機器を効果的に活用した学習活動及び家庭学習の充実、多様なニーズに応えるオンライン学習の実践等に取組みます。また併せて、教職員の負担軽減を図るため、働きやすい職場環境づくりの推進に努めます。 〇ＩＣＴ機器整備事業　191,111千円（25,431千円増） 〇教育のＩＴ化推進事業　45,393千円（10,071千円増）
③「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。	③「いじめ」の積極的認知と早期解消への丁寧な取り組み及び、不登校の未然防止・解消や学びの保障に向けて取り組みます。 〇適応指導教室事業　11,833千円（1,921千円増） 〇特別支援教育推進事業　6,427千円（69千円減） 〇小中学校特別支援教育支援事業　16,133千円（1,197千円増）
④給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。	④学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。特に給食施設建設に向けた関連業務を進めるとともに国が進める給食費の公会計化に取り組みます。 〇小中学校施設維持管理事業　33,182千円（3,394千円増） 〇校舎等施設修繕事業　864,670千円（5,248千円増） 〇小中学校教育振興用資機材購入事業　15,690千円（2,201千円減） 〇学校給食運営事業　342,424千円（122,955千円増）【拡充】 〇給食費徴収事業　11,519千円（10,741千円増）【拡充】 〇学校施設保守点検事業　43,326千円（1,055千円増）

10　生涯学習の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・国際社会など時代のニーズに合ったイベントや講座の充実を図ること。 ・社会教育施設を利用しやすくなるように環境整備を行うこと。 ・図書館及びマンガミュージアムの指定管理の妥当性や方向性を検証し、次期運営に向けた方針決定に取り組むこと。	・生涯学習講座の内容の見直しや、周知の強化に努めること。 ・社会教育施設を平等に利用できるよう工夫すること。	・学校や地域コミュニティと連携し、学習機会の充実を図ること。 ・コミュニティセンターを中心とした自主事業を今後も継続し市民の交流、健康維持に努めること。 ・コミュニティセンター活動や地区公民館活動の活性化を図り、主催講座の情報発信の強化を図ること。

令和6年度経営方針

①多文化共生社会のニーズに合ったイベントや生涯学習講座の充実を図るとともに周知の強化に努めます。
②利用しやすい安全安心な社会教育施設の環境整備に努めます。
③学校や地域コミュニティと連携し、学習機会の充実を図ります。
④地区公民館活動の活性化を図るとともにコミュニティセンターを中心とした自主事業や活動、また、主催講座の情報発信を支援しながら市民の交流、健康維持に努めます。

10　生涯学習の推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①多文化共生社会のニーズに合ったイベントや生涯学習講座の充実を図るとともに周知の強化に努めます。	①イベントや生涯学習講座の充実を図るため、多文化共生に資するニーズを取り入れながら実施するとともに、広報紙やホームページをはじめとした広報媒体を活用した周知強化に努めます。 〇生涯学習講座運営事業　10,082千円（1,132千円増）
②利用しやすい安全安心な社会教育施設の環境整備に努めます。	②利用者が安全・快適な施設利用ができるよう、随時施設の確認をしながら早めの対応を図るとともに計画的な施設管理を行っていきます。 〇総合センター維持管理事業　　109,799千円（506,708千円減） 〇市民センター維持管理事業　　204,699千円（4,371千円減）
③学校や地域コミュニティと連携し、学習機会の充実を図ります。	③学習機会の充実を図るため、学校やコミュニティ、地域公民館、各種団体等と連携し、支援に努めます。 〇コミュニティ運営事業　15,347千円（2,509千円増） 〇自治公民館支援事業　1,966千円（2,953千円減）
④地区公民館活動の活性化を図るとともにコミュニティセンターを中心とした自主事業や活動、また、主催講座の情報発信を支援しながら市民の交流、健康維持に努めます。	④市民の交流、健康維持を図るため、地区公民館活動の活性化やコミュニティセンターを中心とした自主事業や活動、また、主催講座の情報発信などの支援に努めます。 〇コミュニティ運営事業　15,347千円（2,509千円増） 〇自治公民館支援事業　1,966千円（2,953千円減）

11　生涯スポーツの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・中学校部活動の地域スポーツへの移行に伴う環境整備を行うこと。 ・生涯スポーツ施設の再編を検討すること。 ・生涯スポーツ団体の活動を活性化させ、より市民が活動しやすい環境を整備すること。 ・新たな生涯スポーツ指導者の育成・人材確保を図ること。 ・市のスポーツイベントの内容充実を図ること。	・スポーツ推進委員の確保を行なうこと。 ・スポーツ推進委員の活用を推進すること。	・小中学校部活動の社会体育における理想と現実の差を認識し保護者の負担増にならないように注意すること。 ・生涯スポーツ指導者の育成・人材確保や施設整備（各学校のナイター設備）に努めること。 ・主催スポーツイベントを積極的にアピールし、申し込み方法を市民に分かりやすく発信すること。

令和６年度経営方針

①市が主催するスポーツイベントの内容充実を図るとともに、市民に分かりやすい情報発信に努めます。
②中学校部活動の地域スポーツ移行について、検討委員会において市民のニーズに即した内容となるよう、協議を重ねます。
③スポーツ推進委員や生涯スポーツ団体との連携、活用を図りながら生涯スポーツ指導者の確保や育成に努めます。
④安全安心なスポーツ施設の再編も含め、利用しやすい環境整備に努めます。

11　生涯スポーツの推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①市が主催するスポーツイベントの内容充実を図るとともに、市民に分かりやすい情報発信に努めます。	①市が主催するスポーツイベントに、より多くの市民に参加してもらえるよう、スポーツ推進員と連携を図りながらイベント内容の充実を図るとともに、市民に分かりやすい情報発信に努めます。 〇スポーツイベント開催事業　2,152千円（67千円増）
②中学校部活動の地域スポーツ移行について、検討委員会において市民のニーズに即した内容となるよう、協議を重ねます。	②中学校部活動の地域スポーツ移行について、市民のニーズに即した内容となるよう関係者にアンケートを取るなどし、検討委員会において協議を重ねます。 （予算措置なし）
③スポーツ推進委員や生涯スポーツ団体との連携、活用を図りながら生涯スポーツ指導者の確保や育成に努めます。	③生涯スポーツ指導者の確保や育成を図るため、スポーツ推進委員や生涯スポーツ団体との連携、活用を図ります。 〇合志市スポーツ推進委員配置事業　3,410千円（446千円増） 〇合志市スポーツ協会活動支援事業　7,163千円（6,479千円減）
④安全安心なスポーツ施設の再編も含め、利用しやすい環境整備に努めます。	④スポーツ施設の安全安心に利用しやすい環境整備を図るため、随時スポーツ施設の見回りをするなどし早急に対応できる体制づくりとスポーツ施設の再編も含めた環境整備に努めます。 〇体育施設維持管理運営事業　51,564千円（13,066千円増）

12　人権が尊重される社会づくり

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・人権問題（部落差別・ハンセン病・女性・こども・高齢者・障がい者・水俣病・外国人・LGBTQ＋・新型コロナ感染症をめぐる差別等）を解消するため、関係団体（学校・企業・関係部署・関係機関等）との連携強化を図り、市民への人権教育・啓発活動を推進すること。 ・感染症の収束に伴い、以前のように各種研修会・イベント等を実施し、積極的に市民の人権意識の高揚を図ること。	・インターネット上のいじめがなくなるよう人権教育に取り組むこと。 ・恵楓園と連携した合志市独自の人権教育を行うこと。	・日常の人権問題である「ハラスメント」についての啓発活動に取り組むこと。 ・全ての人権が尊重されるまちづくりに今後も取り組むこと。 ・ネット社会におけるSNSなどによる人権侵害はひどくなるばかりである。大人は勿論だが、子ども達への対応について教育長部局と十分な対応をしていくこと。 ・人権問題解消に向けて研修やイベントなど教育・啓発活動を繰り返し実施していくこと。

令和６年度経営方針

①「部落差別解消推進法」をはじめ「ハンセン病問題基本法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」等に基づき、国や他自治体、また各種団体、学校との連携を図りながら人権教育・啓発を推進します。
②「人権教育・啓発基本計画第三次改訂版」策定による計画の遂行、「部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」等に基づき、インターネット社会浸透による誹謗中傷、SNS等による人権侵害及びLGBTQ等の新たな人権問題の解消のため、あらゆる機会を通して効果的な人権教育・啓発を推進します。
③市民の声を反映した大会や研修会等事業を企画し、あらゆる年代を対象として、多くの方に市民参画できる人権教育・啓発事業を推進します。
④男女共同参画推進のため、「第4次男女共同参画推進行動計画」（計画年次　令和4年～令和8年）に基づき、事業を推進します。

12　人権が尊重される社会づくり

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①「部落差別解消推進法」をはじめ「ハンセン病問題基本法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」等 に基づき、国や他自治体、また各種団体、学校との連携を図りながら人権教育・啓発を推進します。	①人権擁護委員、学校、各種団体などと連携を図りながら、人権教育研究大会、人権フェスティバル、人権フォーラム、出前人権講座などを実施し、部落差別をはじめあらゆる差別を解消していくための人権教育・啓発事業を推進します。 ○人権啓発事業　　9,985千円　　(1,189千円増) ○人権教育事業　　13,390千円　　(　415千円減)
②「人権教育・啓発基本計画第三次改訂版」策定による計画の遂行、「部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」等に基づき、インターネット社会浸透による誹謗中傷、SNS等による人権侵害及びＬＧＢＴＱ等の新たな人権問題の解消のため、あらゆる機会を通して効果的な人権教育・啓発を推進します。	②「人権教育・啓発基本計画第三次改訂版」策定し、インターネットによる部落差別等の人権侵害や、LGBTQなどの人権問題等、デジタル社会に対応する人権教育・啓発事業に取り組んでいきます。 また、より多くの人に理解、参画をしてもらうために、イベント等の周知活動、録画配信等を行います。 ○人権啓発事業　　9,985千円　　(1,189千円増) ○人権教育事業　　13,390千円　　(　415千円減)
③市民の声を反映した大会や研修会等事業を企画し、あらゆる年代を対象として、多くの方に市民参画できる人権教育・啓発事業を推進します。	③「人権教育・啓発基本計画第三次改訂版」策定、人権フェスティバル実行委員会、各種人権啓発事業におけるアンケート調査等により、市民の意見を把握し、それを反映させた啓発冊子の作成、配布を行う等、市民参画による人権教育・啓発事業に取り組んでいきます。 また、人権ふれあいセンター及び合生文化会館において、主催講座を開催し地域住民の交流を通して部落差別問題をはじめあらゆる人権問題への理解を深め、教育・啓発に繋げていきます。 ○人権啓発事業　　9,985千円　　(1,189千円増) ○人権教育事業　　13,390千円　　(　415千円減) ○人権ふれあいセンター運営事　　9,396千円　　(1,043千円増) ○合生文化会館運営事業　　※ 152,546千円　(146,104千円増)　【拡充】 （長寿命化大規模改修工事施工に伴う工事請負費の増）
④男女共同参画推進のため、「第4次男女共同参画推進行動計画」（計画年次　令和4年～令和8年）に基づき、事業を推進します。	④「第４次男女共同参画推進行動計画」で定めている３つの基本目標及び各推進項目における取り組み内容を継続的に実施するとともに、各項目における実施状況を確認しながら、あるべき男女共同参画社会の実現を図ります。 ○男女共同参画社会推進事業　1,172千円（38千円増）

13　歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・合志市歴史資料館の情報発信、施設利活用について検討すること。 ・遺跡、史跡などに市民が関心を持てるよう「ふるさとカルタ」を活用する等、環境整備を図ること。 ・指定文化財及び伝統郷土芸能の継承をはじめ、後継者等の人材育成に向けた地域支援に努めること。 ・歴史資料のデジタルアーカイブなどを目指し、マンガミュージアムと図書館とが連携し、双方の魅力を引き出す工夫をすること。 ・試掘調査の増加に対応するため、埋蔵文化財調査体制の整備を図ること。	・ふるさとカルタを活用して郷土愛を醸成する取り組みを行うこと。 ・伝統文化の後継者や語り部等の人材育成を行うこと。	・「ふるさとカルタ」等を利用して、市の歴史・伝統文化の周知を図り、市民の関心を高めること。 ・合併からまもなく20年。市民全員が、旧町の歴史や文化、思いを尊重し皆が幸せに感じるまちづくりを心がけること。 ・コロナ禍や社会の変化により、中止や縮小となった伝統行事がある。調査をして支援に努めること。 ・学校教育においても、市の歴史・文化・伝統を積極的に学べる環境の強化を図ること。

令和6年度経営方針

①市指定文化財の掘り起こしや歴史・伝統文化の新たな価値付けを行なうとともに、ふるさとカルタやデジタルアーカイブ、地域学校協働活動等の活用など更に関心を持たれるような情報発信と後継者育成に努めます。
②歴史資料館においては特別展の充実を図るとともに、図書館やマンガミュージアムと連携し3館の魅力向上に努めます。
③人材不足等により活動が難しくなっている伝統行事について、状況を把握し支援に努めます。
④開発の増加が予想されるため、埋蔵文化財調査体制の強化に取り組みます。

13　歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①市指定文化財の掘り起こしや歴史・伝統文化の新たな価値付けを行なうとともに、ふるさとカルタやデジタルアーカイブ、地域学校協働活動等の活用など更に関心を持たれるような情報発信と後継者育成に努めます。	①市民が市の歴史や伝統文化に更に関心を持ってもらえるよう、市指定文化財の掘り起こしや歴史・伝統文化の新たな価値付けを行なうとともに、ふるさとカルタやデジタルアーカイブなどを活用した情報発信と地域学校協働活動の活用による後継者育成に努めます。 〇指定文化財保存・管理事業　10,056千円（220千円増） 〇伝統郷土芸能等支援事業　439千円（160千円減）
②歴史資料館においては特別展の充実を図るとともに、図書館やマンガミュージアムと連携し３館の魅力向上に努めます。	②歴史資料館と図書館、マンガミュージアム３館の魅力向上を図るため、図書館、マンガミュージアムと連携し、歴史資料のデジタルアーカイブ化を図るとともに、歴史資料館の特別展の充実に努めます。 〇合志市歴史資料館運営事業　3,086千円（466千円増）
③人材不足等により活動が難しくなっている伝統行事について、状況を把握し支援に努めます。	③伝統行事について人材育成を図るため、状況を把握するとともに地域学校協働活動など活用し支援に努めます。 〇伝統郷土芸能等支援事業　439千円（160千円減）
④開発の増加が予想されるため、埋蔵文化財調査体制の強化に取り組みます。	④埋蔵文化財調査体制の強化を図るため、関係部署との連携を図りながら早めの情報収集と発掘調査補助員等の確保に努めます。 〇指定文化財保存・管理事業　10,056千円（220千円増）

14−1　防災・危機管理対策の推進
（旧15　防災対策の推進）

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・災害に強いまちづくりを進めるため、地域に根差した総合防災訓練を実施し、市民生活に直結する訓練内容を盛り込むこと。 ・地区防災計画を実践するため、地域の自主防災組織の結成を促進し、活動支援に取り組むこと。 ・各種災害に備えた防災士の養成と活動支援を行うとともに、リーダーとなるスペシャル防災士を育成し、防災学習や訓練を通して市民の防災知識や防災意識の向上を図ること。 ・避難行動要支援者等の個別避難計画の策定に向けて、引き続き支援を進めること。 ・感染症対策や女性・子ども・高齢者・障がい者等に配慮した避難所の開設・運営を徹底すること。 ・減少傾向にある消防団の団員確保に取り組むとともに、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりについて検討すること。	・避難行動要支援者への確実な支援体制に努めること。 ・自主防災組織の結成につながる支援や取り組みを行うこと。	・避難行動要支援者等の訓練を、総合防災訓練や各行政区で行うこと。 ・防災士の活動の場を拡げること。 ・自主防災組織が未結成の区に対し、結成に向けた支援を強化すること。 ・高齢者や障がい者への緊急時の支援体制の強化を図ること。

令和６年度経営方針

①災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)のため、自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、地区防災計画の見直しに係る支援に取り組みます。
②実際の災害に備えた平素の訓練を重視し、地域の特性に併せて自主防災組織や防災士の役割が発揮できる内容を盛り込んだ防災訓練の実施及び支援に取り組みます。
③避難行動要支援者等の支援体制構築のため個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画との連携体制づくりを進めます。
④統率力ある組織的な防災活動を担う消防団活動を市民に周知し、団員確保を後押しし活動を支援するとともに、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりに取り組みます(自主防災組織や防災士連絡協議会等との連携)。

14−2　防災・危機管理対策の推進
（旧14　危機管理対策の推進）

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・新型コロナウイルス感染症拡大の経験に学び、新たな健康危機に対し、業務継続体制を整えること。 ・国民保護計画に基づき有事の際に行動できるようSNS等を活用した積極的な情報収集、発信体制を整えるとともに、各種緊急事態を想定した体制整備を行うこと。 ・Jアラート（全国瞬時警報システム）の発令に際し、市民がとるべき行動をホームページ等により周知・啓発を行うこと。	・緊急事態の避難行動について周知し、市民の意識向上を図ること。	・武力攻撃事態等における国民保護措置について市民への啓発を図ること。また、市国民保護計画に基づき訓練を行うこと。 ・新たな感染症などに対応するための危機管理体制の強化に努めること。

令和６年度経営方針

⑤国、県と連動して武力攻撃事態等の情報収集を行い、市民への的確な発信体制を整えるとともに、市国民保護計画に基づき、平素からの備えや初動措置など体制の整備を整えます。
⑥Jアラート（全国瞬時警報システム）の発令に対する避難行動について、防災訓練に合わせて国民保護に関する対処を盛り込むとともに、緊急事態に市民がとるべき行動の周知、啓発に努めます。
⑦新たな感染症の発生に備え、合志市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく機動的な体制作りに努めます。

14　防災・危機管理対策の推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①災害に強いまちづくり(自助･共助･公助)のため、自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、地区防災計画の見直しに係る支援に取り組みます。	①令和５年度から地域防災力強化のために配置した防災対策支援官を柱に、引続き自主防災組織の設立促進や地区防災計画の更新など、地域の細やかな相談に対応し、助言や指導を行います。 ★自主防災組織活動支援事業　2,550千円（80千円減） ★災害対策事業　14,422千円（2,826千円増）
②実際の災害に備えた平素の訓練を重視し、地域の特性に併せて自主防災組織や防災士の役割が発揮できる内容を盛り込んだ防災訓練の実施及び支援に取り組みます。	②新たな防災士の育成と防災士連絡協議会の活動を支援し組織の充実を図るとともに、豪雨対応訓練や総合防災訓練の機会をとらえ、自主防災組織や防災士の役割を活かした内容を工夫し、実戦的な訓練を行います。 〇防災意識啓発事業　675千円（12千円減） 〇防災士育成事業　1,011千円（450千円減）
③避難行動要支援者等の支援体制構築のため個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画との連携体制づくりを進めます。	③地区担当職員が区へ避難行動要支援者名簿を共有する際、個別避難計画の作成及び更新の重要性について説明を行い、地区防災計画との連携を示すなど、すべての区が災害時に活用できるよう支援します。 ★避難行動要支援者避難支援計画策定及び進行管理業務　5,113千円(135千円減)
④統率力ある組織的な防災活動を担う消防団活動を市民に周知し、団員確保を後押しし活動を支援するとともに、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりに取り組みます(自主防災組織や防災士連絡協議会等との連携)。	④新たに機能別消防団を設けて団員を確保し、地域消防班の消滅を防ぎます。併せて、市民が消防団を応援する機運をつくるため、消防団活動をＰＲし、多方面から支援策(事業者や家族の支援など)の検討を進めます。 ★消防団活動支援事業　80,761千円（8,251千円増） ★自主防災組織活動支援事業　2,550千円（80千円減） 〇防災士育成事業　1,011千円（450千円減）
⑤国、県と連動して武力攻撃事態等の情報収集を行い、市民への的確な発信体制を整えるとともに、市国民保護計画に基づき、平素からの備えや初動措置など体制の整備を整えます。	⑤実際の緊急事態に国・県の動きに合わせて市民への情報伝達や避難行動ができるよう、設備の機能を保全し市民への発信、周知体制を強化します。 ★国民保護会議運営事業　45千円（増減なし） 〇地域防災会議運営事業　98千円（増減なし）
⑥Jアラート（全国瞬時警報システム）の発令に対する避難行動について、防災訓練に合わせて国民保護に関する対処を盛り込むとともに、緊急事態に市民がとるべき行動の周知、啓発に努めます。	⑥防災行政無線や防災メール等を活用し、市民を対象としたシェイクアウト訓練への参画を進めます。また有事の際に市民がとるべき行動についてホームページを活用し周知を強化します。 ★国民保護会議運営事業　45千円（増減なし） 〇防災行政無線維持管理事業　12,846千円（1,180千円増）
⑦新たな感染症の発生に備え、合志市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく機動的な体制作りに努めます。	⑦新たな感染症の発生に備え、国・県等からの情報収集に努めます。 （予算措置なし）

15-1　防犯・交通安全対策の推進（旧17　防犯対策の推進）

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・市民の防犯意識の向上に取り組み、見守りカメラや防犯カメラ、ICT技術の活用等による地域全体での見守り体制を検討すること。 ・地域防犯団体や学校、警察関係機関との調整を図り、地域防犯協会の体制づくりを進め、地域全体で子どもを見守り、高齢者の犯罪被害を防止するための取り組みを進めること。 ・国・県の保護観察機関、保護司会、更生保護女性会等と連携し、再犯防止活動の支援に取り組むこと。 ・広報紙や市ホームページ等でのシリーズ掲載など、消費生活センターの活動を市民に広く周知し、犯罪防止に努めること。	・防犯カメラの整備に繋がる取り組みを実施し、防犯を推進すること ・犯罪から市民を守る講習の充実を図ること ・地域で行なう防犯活動の支援をすること	・新たな防犯カメラ設置事業を展開すること。 ・空き家対策等、住環境の整備について制度の充実を図ること。 ・各地区見守り隊の高齢化が進んでいるため適切な施策を。 ・防犯の出前講座を実施するなどし、犯罪に巻き込まれない対策の啓発を行うこと。

令和６年度経営方針

①基幹的な見守りカメラや地区防犯カメラ等の設置状況を勘案し、地域全体での見守り体制のあり方について、ICT技術を駆使した取り組みについて関係機関との協議を進めます。
②防犯や交通安全に関する地域の見守り組織・団体と学校、警察関係機関や地域防犯、交通安全協会等との相互の情報共有を図り、地域全体で子どもや高齢者を見守る体制づくりを推進します。
③消費生活センターの活動や事例を広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、犯罪に巻き込まれない予防対策に取り組みます。
④保護観察機関や保護司会、更生保護女性会等と連携し、再犯防止活動を支援することにより、明るい社会づくりを進めます。
⑤防犯や安全上の危険を解消するため、関係法令(空家特措法)の改正による対策強化に則り、特定空家に認定された物件に対する措置の速やかな実施に取り組みます。

15-2　防犯・交通安全対策の推進
（旧16　交通安全対策の推進）

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に交通安全意識を高める啓発を強化すること。 ・ゾーン30プラス等の交通規制やカラー舗装による路面標示など、地域や学校と連携し、現地に即した交通安全施設の整備と交通安全対策を進めること。 ・交通安全教室や出前講座など、子どもや高齢者の事故防止に向けた啓発を強化するとともに、高齢者の免許証返納制度について理解促進に努めること。	・ドライバー・歩行者のマナー向上を図り事故を減らす取り組みをする。 ・危険箇所に道路安全施設等の整備し、安全確保に努めること。 ・高齢者が安心して免許返納できるような支援を充実させること。 ・インフラ整備に頼らない取り組みで渋滞を緩和させること。	・開発が進む御代志地区や楓の森小中学校周辺の交通量増加が見込まれる。交通安全対策を強化すること。 ・通学路における危険個所等の排除・補修に取り組むこと。 ・学校周辺の安全な道路環境の整備、住宅街、団地など住宅密集地の通り抜け・スピード抑止策を実施し、住民の安全確保に努めること。

令和6年度経営方針

⑥児童・生徒への交通安全教室や高齢者を対象とした出前講座等により安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない啓発を推進します。併せて、高齢者の運転免許証返納制度について、丁寧な説明に努め促進を図ります。
⑦危険運転の防止など、ドライバーや自転車運転者のマナー向上のため、キャンペーンや交通安全運動期間など、警察や交通安全団体等と連携し、安全対策に取り組みます。
⑧学校周辺の通学路や住宅地等の生活道路での交通安全対策について、交通安全施設の整備をはじめ交通規制制度の活用など、庁内関係部署はもとより、地域や学校、警察関係機関との協議を進め、歩行者や住民の安全確保に取り組みます。

15　防犯・交通安全対策の推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①基幹的な見守りカメラや地区防犯カメラ等の設置状況を勘案し、地域全体での見守り体制のあり方について、ＩＣＴ技術を駆使した取り組みについて関係機関との協議を進めます。	①主要な地点への見守りカメラは道路や交通状況の変化に合わせて設置を図り、区や自治会による防犯カメラは市の支援制度を促進し地域での設置を後押しします。 ＩＣＴ技術による見守り･防犯カメラの活用は引き続き研究･協議を進めます。 〇防犯施設整備事業　16,972千円（621千円減）
②防犯や交通安全に関する地域の見守り組織･団体と学校、警察関係機関や地域防犯、交通安全協会等との相互の情報共有を図り、地域全体で子どもや高齢者を見守る体制づくりを推進します。	②生活安全推進協議会で横断的な共有の場をつくり、各種団体の活動を支援・周知することで地域全体で子どもや高齢者を見守る気運を高め、県警及び熊本北合志警察署と連携した取り組みを進めます。 ★犯対策推進事業　3,704千円（3千円減） 〇防犯施設整備事業　16,972千円（621千円減）
③消費生活センターの活動や事例を広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、犯罪に巻き込まれない予防対策に取り組みます。	③消費生活に関する情報を提供し、契約における基礎知識等を学ぶために開催している出前講座の充実を図ります。また、広報紙等へのシリーズ（定期）掲載を通じて高齢者の被害防止につなげます。 ★消費生活センター運営事業　5,117千円（625千円増）
④保護観察機関や保護司会、更生保護女性会等と連携し、再犯防止活動を支援することにより、明るい社会づくりを進めます。	④保護司会や更生保護女性会の活動等を支援し、協力雇用主の役割や取り組みをお知らせすることで明るい社会づくりを進めます。 ★防犯対策推進事業　3,704千円（3千円減）
⑤防犯や安全上の危険を解消するため、関係法令(空家特措法)の改正による対策強化に則り、特定空家に認定された物件に対する措置の速やかな実施に取り組みます。	⑤管理不全空家に対する管理指導等を行います。また、特定空家と判定された物件所有者等に対する行政指導及び行政手続きに取り組むことにより、特定空家の解消を図ります。 ★特定空家対策事業　212千円（77千円減）
⑥児童・生徒への交通安全教室や高齢者を対象とした出前講座等により安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない啓発を推進します。併せて、高齢者の運転免許証返納制度について、丁寧な説明に努め促進を図ります。	⑥交通安全教室や高齢者向けの出前講座を開催することにより事故防止に向けた啓発に取り組みます。また、交通安全協会や交通指導員などの各種団体と連携し交通安全の大切さについて啓発を行います。 ★交通安全啓発事業　3,166千円（356千円増）
⑦危険運転の防止など、ドライバーや自転車運転者のマナー向上のため、キャンペーンや交通安全運動期間など、警察や交通安全団体等と連携し、安全対策に取り組みます。	⑦安全安心の日（毎月1日、10日、20日）及び春・秋・年末年始の交通安全運動期間中の早朝パトロールや交通安全教室を実施し、安全対策に取り組みます。 ★交通安全啓発事業　3,166千円（356千円増）
⑧学校周辺の通学路や住宅地等の生活道路での交通安全対策について、交通安全施設の整備をはじめ交通規制制度の活用など、庁内関係部署はもとより、地域や学校、警察関係機関との協議を進め、歩行者や住民の安全確保に取り組みます。	⑧区からの要望に対し速やかに現地確認を行い対応します。また、関係機関との通学路合同点検を通して地域の実情に即した児童・生徒の安全確保に取り組みます。 ★交通安全啓発事業　3,166千円（356千円増）

16　住環境の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替えや集約に取組むとともに、適正な維持管理を行うこと。 ・空家対策計画に基づき、空家の利活用を推進し、管理者への適正管理を促進すること。また、周辺環境に危険を及ぼすおそれのある特定空家への対策を進めること。 ・近年の集中化する台風や豪雨災害対策として雨水排水施設の計画的な整備を行うことで冠水リスクの軽減を図り、市民が安心して暮らせるよう努めること。 ・公園施設の維持管理を行うとともに適正な利用を促すこと。	・大規模公園の適切な樹木管理をすること。 ・公園内に大人向けの健康器具の設置をすること。 ・空き家の有効・利活用の周知強化をすること。 ・気候変動に対応した雨水対策を行うこと。	・市内の公園に健康遊具を設置するなど、気軽に運動する機会を作ること。 ・新たな宅地を含め、雨水排水対策を十分に行うこと。 ・空き家を増やさないために、居住者支援協議会などの相談窓口を市民に周知すること。

令和６年度経営方針

①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な市営住宅の整備に取り組み、適正な維持管理を行います。
②空家対策計画に基づき、空家に関する利活用策や相談窓口について市民へ情報発信を行なうとともに、空家・相続等の権利調査に関する法律相談の実施、また、居住支援協議会が開催する終活対策セミナーにおいて空家対策の啓発を行うなど、管理不全空家や特定空家の未然防止に官民連携して取り組みます。
③都市型水害の軽減を図るため、近年の気候変動の影響を見据えたゲリラ豪雨による浸水被害の内水対策を計画的に進めます。また、既存の調整池や雨水幹線管渠の点検・維持管理を適正に行います。
④公園が安全・安心に利用できるよう、施設の点検・整備や樹木管理について、地域住民と連携し維持管理を適正に行います。また、健康増進の一環として健康遊具の設置に向け検討していきます。

16　住環境の充実

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な市営住宅の整備に取り組み、適正な維持管理を行います。	①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の集約建替えに取組むとともに、適正な維持管理を行います。 ○市営住宅整備事業　3,569千円（57,192千円減） ○公営住宅維持管理事務　17,170千円（3,452千円増）
②空家対策計画に基づき、空家に関する利活用策や相談窓口について市民へ情報発信を行なうとともに、空家・相続等の権利調査に関する法律相談の実施、また、居住支援協議会が開催する終活対策セミナーにおいて空家対策の啓発を行うなど、管理不全空家や特定空家の未然防止に官民連携して取り組みます。	②空家等対策計画に基づき、居住支援協議会等の協力を得ながら空家・相続等の権利調査に関する法律相談や空家等管理活用支援法人を指定し管理不全空家や特定空家の未然防止、空家の利活用促進等に取り組みます。 ○空家等対策事業　7,926千円（4,364千円増）
③都市型水害の軽減を図るため、近年の気候変動の影響を見据えたゲリラ豪雨による浸水被害の内水対策を計画的に進めます。また、既存の調整池や雨水幹線管渠の点検・維持管理を適正に行います。	③都市型水害の軽減を図るため、昨年に引き続き黒石雨水幹線２号バイパス管築造に係る付帯工事を実施するとともに、ゲリラ豪雨による浸水被害の内水対策に係る調査委託業務を実施します。また既存の調整池及び雨水幹線管渠の点検・維持管理を適正に行います。 ○【企業会計】下水道雨水施設維持管理事業　1,063千円（104千円増） ★【企業会計】下水道雨水建設改良事業　59,731千円（91,269千円減）
④公園が安全・安心に利用できるよう、施設の点検・整備や樹木管理について、地域住民と連携し維持管理を適正に行います。また、健康増進の一環として健康遊具の設置に向け検討していきます。	④公園の老朽化施設や老木の調査及び改修等を計画的に行ない、公園が安全・安心に利用できるよう取り組みます。また、健康増進の一環として健康遊具の設置について検討します。 ★都市公園等整備事業　（予算措置なし） ★都市公園施設修繕事業　18,758千円（1,668千円増） ★都市公園総括型管理事業　25,151千円（797千円減） ★都市公園地域型管理事業　20,263千円（1,495千円増）

17−1　水の保全・安全供給
（旧20　水の安定供給と排水の浄化）

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・法定の水質検査に加え、水道水質管理上注意すべき項目についても、適宜監視を行うこと。 ・水道水の安定供給及び安定的な排水の浄化のため、引き続き経営戦略等の各種計画に基づき、施設整備を実施すること。	・上水道の水質の安全管理に努めること。 ・水の安定供給に努めること。	・水質調査を徹底し、安心安全な水道水の確保と、安定した供給に取り組むこと。 ・農地減少に伴う弊害はすぐには現れないが、子や孫の代まで安心して暮らせるまちの基礎が水である。そのことを念頭に今後の政策に繋げること。 ・生活飲料水と農業用の水確保は必須課題。排水においても同じであるので、市民が不安を抱かないように努めること。 ・安心な水を安定的に供給するため、水質（有機フッ素化合物）の検査を強化し、公表を行うこと。

令和６年度経営方針

①定期的な水質検査に加え、有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の定期的な水質検査の強化と有機フッ素化合物の有効かつ効果的な除去技術の導入研究や、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。
②水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。
③下水道事業会計においては、経営基盤の強化に向けて令和５年９月に第２回目の使用料改定を行いましたが、依然として大きな累積欠損金を抱えていることから、更なる基盤の安定化を図るため、第３回目（令和９年度）の使用料改定に向け準備を進めます。
④老朽化が進む下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、処理場を適正に管理し、放流水の水質基準を遵守します。
⑤企業進出に伴うインフラ整備については、スピード感をもって計画的かつ広域的に進めます。

17−2　水の保全・安全供給
（旧19　水環境の保全）

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・地下水のかん養と節水の実践につながる効果的な啓発に努めること。 ・引き続き熊本県と協力し地下水の硝酸性窒素対策や有機フッ素化合物の監視に努めること。 ・引き続き半導体関連企業等の地下水採取による影響について情報収集し、地下水利用を巡る課題について研究すること。 ・地下水かん養につながる雨水浸透桝の各戸への設置を周知啓発すること。	・水資源の保全に向けた周知啓発を図ること。	・有機フッ素化合物については出来る限りの対策を講じて、市民に安心してもらうこと。 ・半導体関連企業の進出で市民に水の安全性に対する不安が高まっている。近隣自治体と協力し排出水の処理状況の公表と地下水涵養に有効な施策を講じること。 ・硝酸性窒素の数値に関する成果指標を設定するべきでは。

令和６年度経営方針

⑥広報こうし、合志市ホームページ及び地下水涵養のチラシを利用して地下水採取者（個人、企業）に地下水保全の啓発を行います。
⑦企業等による地下水への影響について県や近隣市町と連携し、情報収集に努めます。
⑧県と協力して地下水の水質保全に向けた硝酸性窒素対策を進めていきます。

17　水の保全・安全供給

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①定期的な水質検査に加え、有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の定期的な水質検査の強化や、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。	①市民に対して、安全で良質な水道水を供給するために、水道法施行規則第15条第1項に規定する水質検査や、有機フッ素化合物（PFOS,PFOA）の定期的な水質検査を実施します。また、漏水調査等によって老朽化が確認された配水管を優先的に布設替えすることで水道水の安定供に取り組みます。 ○【企業会計】水道事業維持管理事業（管路）　62,982千円（13,080千円増） ○【企業会計】水道事業維持管理事業（施設）　189,641千円（28,088千円減）
②水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、令和元年度に策定した経営戦略を見直し、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。	②水道事業の安定的な運営のため、経営戦略等の各種計画に基づく計画的な施設・管路の更新に取り組みます。 ○【企業会計】水道事業建設改良事業（配水管等）661,300千円（23,000千円増） ○【企業会計】水道事業建設改良事業（配水施設等）563,970千円（166,470千円増）
③下水道事業会計においては、経営基盤の強化に向けて令和５年９月に第２回目の使用料改定を行いましたが、依然として大きな累積欠損金を抱えていることから、更なる基盤の安定化を図るため、第３回目（令和９年度）の使用料改定に向け準備を進めます。	③下水道事業会計においては、更なる基盤の安定化を図るため、第３回目（令和９年度）の使用料改定に向け準備を始めます。 ○【企業会計】下水道事業経営事務事業　1,553,289千円（2,100千円増）
④老朽化が進む下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、処理場を適正に管理し、放流水の水質基準を遵守します。	④老朽化が進む下水道施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検・調査を行い、更新・修繕等を実施し各施設の長寿命化を図り、放流水の水質基準を遵守していきます。 ○【企業会計】下水道汚水施設維持管理事業（管　　渠）　34,730千円（1,239千円減） ○【企業会計】下水道汚水施設維持管理事業（ポンプ場）　68,700千円（2,822千円減） ○【企業会計】下水道汚水施設維持管理事業（処理場等）　447,174千円（6,709千円減） ○下水道汚水建設改良事業（汚　　水）　868,207千円（520,253千円増）
⑤企業進出に伴うインフラ整備については、スピード感をもって計画的かつ広域的に進めます。	⑤企業については、立地公表後、極めて短期間で工場建設を行い排水を開始することが想定されるため、迅速に計画的かつ広域的に事業を進めていきます。 ★下水道汚水建設改良事業　（予算措置なし）
⑥広報こうし、合志市ホームページ及び地下水涵養のチラシを利用して地下水採取者（個人、企業）に地下水保全の啓発を行います。	⑥広報紙や市ホームページ等を活用して、具体的な取組み等を紹介し、雨水タンクの効果や補助制度の周知を行い、引き続きくまもと地下水財団と連携して、地下水保全啓発活動を行います。 ○地下水関係事業　3,005千円（660千円増）
⑦企業等による地下水への影響について県や近隣市町と連携し、情報収集に努めます。	⑦地下水採取量報告依頼文にて地下水涵養への取組みや節水への意識の向上を図ります。 ○地下水関係事業　3,005千円（660千円増）
⑧県と協力して地下水の水質保全に向けた硝酸性窒素対策を進めていきます。	⑧地下水検査に基づき硝酸性窒素濃度が高い地域には県や関係各課と連携して改善できるよう努めます。 （予算措置なし）

18　廃棄物の抑制とリサイクルの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・家庭ごみは減量傾向（コロナ禍前と同等）にあるが、市民への更なる啓発に努めること。 ・ごみ減量に有効な再生資源集団回収について周知に努め推進すること。 ・事業所へのごみ減量に向けた啓発を積極的に行うこと。 ・引き続き不法投棄防止の取り組みを推進すること。 ・ごみ出しルールについて外国人向けの周知啓発をすること。	・ごみ減量化、資源化への啓発を強化し意識向上を図ること。	・地区のリサイクル推進事業は高齢化に伴い限界が見えてきた。リサイクル業者を誘致すること。 ・不法投棄禁止の啓発を行うこと。 ・各事業所から排出されるごみは市商工会等と密接に連携し削減に努めること。

令和6年度経営方針

①引き続き市民や事業所に対し、ごみ減量化と違反ごみ撲滅の周知・啓発を行います。
②資源物回収が市のごみ処分費削減に直結していることを周知し、集団回収の活動を広げていただくよう促します。また、新たな団体が参加しやすいような取り組みを検討します。
③環境美化推進員と連携し、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。
④適正な受益者負担を図るためごみ袋の料金見直しの検討を行います。
⑤外国人に向けたごみ出しルールの周知・啓発を行います。

18　廃棄物の抑制とリサイクルの推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①引き続き市民や事業所に対し、ごみ減量化と違反ごみ撲滅の周知・啓発を行います。	①市民には広報紙や市ホームページ等を利用し、事業者にはリーフレットを配布するなどごみ減量化や違反ごみ撲滅に向けた周知・啓発を行います。 〇ごみ収集運搬関係事業　207,231千円（10,747千円増）
②資源物回収が市のごみ処分費削減に直結していることを周知し、集団回収の活動を広げていただくよう促します。また、新たな団体が参加しやすいような取り組みを検討します。	②各資源物回収団体に対して資源物回収ボックスの利便性や補助制度を周知していきます。 〇ごみ減量及びリサイクル促進事業　8,488千円（211千円増）
③環境美化推進員と連携し、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。	③環境美化推進員会議を通じて知識を深めていただいた環境美化推進員と共に市民に対してごみの減量化やリサイクルの推進、ごみ出しルールの周知を行います。 〇ごみ減量及びリサイクル促進事業　8,488千円（211千円増） 〇環境美化関係事業　7,370千円（4,783千円増）
④適正な受益者負担を図るためごみ袋の料金見直しの検討を行います。	④近隣や類似市町村の情報を整理し、物価高騰による経費への影響調査を行います。 〇指定ごみ袋販売事業　58,551千円（4,268千円減）
⑤外国人に向けたごみ出しルールの周知・啓発を行います。	⑤転入時や市ホームページ・広報で外国語版ごみの出し方分け方を周知します。また、ごみカレンダーにイラストを増やすなどわかりやすい啓発を行います。 〇ごみ収集運搬関係事業　207,231千円（10,747千円増）

19　脱炭素・地球温暖化防止対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・カーボンニュートラル2030年CO2排出量46%削減（2013年度比）に向けた取り組みについて熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（区域施策編）や市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）に基づき積極的に推進すること。 ・公共施設のLED化や庁用車のEV化など脱炭素化につながる切り替えを速やかに進めること。 ・公共施設における再生可能エネルギー活用の推進に取り組むこと。 ・引き続き屋外燃焼行為の禁止について、周知・啓発に努めること。	・公共施設における省エネ推進策を強化すること。 ・脱炭素対策のための取り組みや啓発を推進すること。	・DX推進による行政のペーパレス化を早急に進め、職員も議員も紙資源消費削減に寄与すること。 ・環境工場からの再エネルギーを公共施設へ導入してはどうか。 ・地産地消のエネルギー会社の設立・誘致をしてはどうか。

令和６年度経営方針

①「合志市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」に基づき公共施設の省電力化や温室効果ガス排出削減の取り組みを進めます。
②公共施設における再生可能エネルギーの活用を検討し関係機関と協議の上、導入に向けて推進します。
③「脱炭素推進対策補助金」を活用した太陽光パネルや蓄電池等の設置、省エネ家電（エアコンや冷蔵庫）への買い替えを促し脱炭素への取り組みを推進します。

19　脱炭素・地球温暖化防止対策の推進

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①「合志市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」に基づき公共施設の省電力化や温室効果ガス排出削減の取り組みを進めます。	①市公共施設の省エネ化や温室効果ガス排出削減の計画を取りまとめ進行管理を行ないます。また、クリーンの森合志で発電される電気利用について関係２市２町で協議を行います。 （予算措置なし）
②公共施設における再生可能エネルギーの活用を検討し関係機関と協議の上、導入に向けて推進します。	②関係機関等との協議を進め導入の可能性について検討を行います。 （予算措置なし）
③「脱炭素推進対策補助金」を活用した太陽光パネルや蓄電池等の設置、省エネ家電（エアコンや冷蔵庫）への買い替えを促し脱炭素への取り組みを推進します。	③広報紙や市ホームページ等を活用し「賢い選択（COOL CHOICE）」を啓発します。また、太陽光発電システムや省エネ家電の購入に補助金を出すことで各家庭の温暖化防止対策を支援します。 〇地球温暖化等対策事業　12,476千円（557千円増）

20　計画的な土地利用の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・都市計画マスタープランに基づいた、土地利用を進めていくこと。 ・次期区域区分定期見直しについて、自然環境や優良農地との調和、生活利便性の向上、良好な生活環境の確保を踏まえ、都市機能拠点や産業集積拠点整備も含めた計画的な土地利用を積極的に検討すること。 ・御代志土地区画整理事業を着実に推進し、都市機能の集積を図ること。 ・人口減少及び少子高齢化が進む北部地域において、利便性の高い土地利用を推進すること。 ・道路渋滞緩和のため、職住近接のまちづくりを検討すること。	・市街化調整区域で農業者が事業展開できるよう規制緩和を検討すること。 ・国・県有地の有効活用について推進を図ること。	・国県有地や市街化調整区域の規制緩和に向けて、積極的に取り組むこと。 ・半導体関連産業の進出を見据えたまちづくりを検討すること。 ・「南北格差の是正」のため引き続き、都市計画マスタープランに基づいた土地利用の推進に努めること。 ・集落内開発区域の見直しによる既存集落の活性化を図ること。 ・住宅開発や企業進出に伴い、営農環境は厳しくなっている。圃場の確保や移転などの相談も増加すると思われるので、対応に努めること。

令和6年度経営方針

①次期区域区分定期見直し（線引き見直し）に向けて、総合計画や都市計画マスタープラン、及び農業振興地域整備促進計画等の各計画に基づき、職住近接など交通渋滞の緩和策を視野に入れ、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用の推進に取り組みます。
②御代志地区土地区画整理事業を着実に推進し、御代志駅周辺への都市機能集積を図り、さらなる市民生活の質の向上を目指します。
③少子高齢化が進む北部地域について、引続き都市計画マスタープランに基づき生活利便施設の民間誘導を推進するなど居住環境の向上を図ります。
④市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して、県や国に要望し推進を図ります。
⑤国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を国や県に対し引き続き要望します。
⑥企業進出など開発等に伴い懸念される営農環境への対応について、近隣市町も含めた広域的な対策を協議していきます。

20　計画的な土地利用の推進

【令和６年度　合志市経営方針】	経営方針に対する取り組み
①次期区域区分定期見直し（線引き見直し）に向けて、総合計画や都市計画マスタープラン、及び農業振興地域整備促進計画等の各計画に基づき、職住近接など交通渋滞の緩和策を視野に入れ、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用の推進に取り組みます。	①令和７年度の市街化区域見直し（線引き見直し）に向け、市の将来人口や公共インフラへの影響や課題などを整理し、骨格となる軸周辺を基本とした公共交通や生活の利便性が高く既存市街地との連続性のある区域等において、計画的な市街化区域拡大について検討し、県と協議を進めます。 ★熊本都市計画見直し事業　11,735千円（11,657千円増） 〇都市計画審議会運営事業　355千円（177千円増） ★農業振興地域整備促進事業　336千円(2,300千円減)
②御代志地区土地区画整理事業を着実に推進し、御代志駅周辺への都市機能集積を図り、さらなる市民生活の質の向上を目指します。	②事業地内南側（C地区）の宅地造成及び商業施設等用地整備（B3、緑道、公園等）を進め、令和６年度中の商業施設完成に向けた事業を推進します。 〇御代志地区土地区画整理事業230,097千円（173,021千円減）
③少子高齢化が進む北部地域について、引続き都市計画マスタープランに基づき生活利便施設の民間誘導を推進するなど居住環境の向上を図ります。	③市街化調整区域（北部地域）について、民間事業者との連携による地区計画を活用し、生活利便施設を含む住宅地形成を図ります。また、社会情勢の変動を見据え市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して県や国に要望し推進していきます。 〇市街化調整区域活性化連絡協議会参画事業　74千円（28千円増）
④市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して、県や国に要望し推進を図ります。	④市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会で事例収集、研修及び研究に取り組み県や国に対し、協議及び要望を推進していきます。 〇市街化調整区域活性化連絡協議会参画事業　74千円（28千円増）
⑤国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を国や県に対し引き続き要望します。	⑤国県有地の有効活用について、令和７年度の市街化区域見直しに合わせ協議を行ないます。 ★熊本都市計画見直し事業　11,735千円（11,657千円増）
⑥企業進出など開発等に伴い懸念される営農環境への対応について、近隣市町も含めた広域的な対策を協議していきます。	⑥令和5年度に熊本県において、営農継続支援のため農林水産部プロジェクトチームが創設され、それに伴い県北広域本部でも同様のプロジェクトチームが創設されました。管内の市町や農業委員会、JAが構成員となり、広域的な対策を協議していきます。 （予算措置なし）

21　計画的な道路の整備

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・国や県と連携し、中九州横断道路の早期完成に努めること。 ・県の「TSMC周辺における基幹道路網構想」に基づき連携して整備計画を推進し、また、県道大津西合志線及び市道竹迫第二テクノ線の多車線化についても関係機関と連携し、早期実現を目指すこと。 ・TSMC進出に伴い、国道及び県道の道路管理者や交通管理者と連携し幹線道路のネットワーク形成を図りつつ、「菊池南部総合交通研究会」において議論を深め、渋滞解消に向けた取り組みを進めていくと共に、周辺環境の変化を見据えた整備計画を検討すること。 ・小中学校周辺の道路整備を進め、児童生徒並びに歩行者の安全確保を進めること。 ・異状箇所の早期把握に努め計画的な補修改善を実施し、適切な維持管理の取り組みを進めること。 ・道路の早期整備や維持管理に必要な財源確保に努めること。	・安全安心な道路環境を整備する。 ・国道387号と県道大津西合志線の４車線化を早期に実現させること。	・住宅増を見据えた道路拡幅整備を行うこと。 ・渋滞緩和は最重要課題である。時差出勤やリモート会議などで効果もある。右折レーンの設置、信号の時間見直しなど、きめ細やかな対策を講じること。 ・補助金等の財源を活用し道路の早期整備に努めること。

令和６年度経営方針

①国道387号、主要地方道大津植木線、県道大津西合志線の多車線化や合志ICアクセス道路整備の早期実現に向け、国や県と協議を行います。
②中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国や県と協力し事業を推進します。
③小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに安全対策を進めます。
④道路の適正な維持管理に努め異状個所の予防や早期発見に向けた取り組みを進めます。

21　計画的な道路の整備

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①国道387号、主要地方道大津植木線、県道大津西合志線の多車線化や合志ICアクセス道路整備の早期実現に向け、国や県と協議を行います。	①主要幹線道路の多車線化の早期実現に向け、国や県と引き続き協議を行います。 〇各種道路整備期成会等参画事業　758千円（63千円増） 〇国県道等整備負担事業　1,200千円（300千円増）
②中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国や県と協力し事業を推進します。	②高規格道路の早期完成に向け、国へ予算確保等の要望及び国や県と協力して事業用地の取得に取り組みます。 〇各種道路整備期成会等参画事業　758千円（63千円増） 〇【特会】中九州横断道路（一般国道５７号大津熊本道路）事業用地先行取得特別会計事務　384,523千円（384,523千円増）【拡充】
③小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに安全対策を進めます。	③社会資本整備総合交付金の活用により市道建山黒石原線の通学路改良工事を推進し、その他の通学路についても関係機関と協議のうえ適切な安全対策を実施します。 ★社会資本整備総合交付金事業　458,967千円（14,126千円増） ★市道改良事業　21,161千円（19,939千円減）
④道路の適正な維持管理に努め異状個所の予防や早期発見に向けた取り組みを進めます。	④維持管理計画を踏まえて道路の老朽化状況を精査し、適切な工法を選定し舗装や修繕を実施します。 〇市道舗装事業　121,440千円（580千円減） 〇道路維持事業　52,663千円（2,439千円増）

22　公共交通の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・新たな需要（宅地開発、企業立地等）に即した公共交通の運行（ダイヤ再編等）の検討を行うこと。また、関係機関と連携し、公共交通機関の利用促進を図ること。	・コミュニティバスの利便性の向上に努めること。 ・自家用車から公共交通へ転換する取り組みを実施すること。 ・バス無料の日を設定するなど利用につながる取り組みをすること。 ・高齢者にやさしい公共交通にすること。	・JASMや関連企業進出に伴う運行ルートの再検討をすること。 ・バス路線の区域外に住む運転免許返納者や交通弱者に対する交通手段の検討を早急に進めること。 ・公共交通の充実やパークアンドライドの整備を進め、市内交通量を削減すること。

令和６年度経営方針

①「合志市地域公共交通計画」に基づき市コミュニティバスの利便性、効率化を図り、引き続き地域公共交通協議会において持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。
②コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内や利用促進の周知啓発を行い、コミュニティバス利用率の向上に努めます。

22　公共交通の充実

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①「合志市地域公共交通計画」に基づき市コミュニティバスの利便性、効率化を図り、引き続き地域公共交通協議会において持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。	①コミュニティ交通の着実な運行のため、車両管理を含めた年間運行実施計画に基づき、交通事業者と状況に応じ随時協議を行います。また、再編後の利用状況の分析結果、ニーズ調査などによる路線、ダイヤ、利用者負担など、より効率的な運行方法の検討を引き続き行います。 ★合志市地域公共交通計画実施事業　125,467千円（11,317千円増）
②コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内や利用促進の周知啓発を行い、コミュニティバス利用率の向上に努めます。	②出前講座、広報紙、ガイドブック、高齢者等向けマイ時刻表による、ルート・ダイヤ、乗り換えの案内周知、利用支援と合わせて、目的に応じた具体的な利用案内を行い利用率の向上を図ります。 ★合志市地域公共交通計画実施事業　125,467千円（11,317千円増）

23　農業の振興

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・「実質化された人・農地プラン」に基づき、新規就農を促す取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行っていくこと。 ・農業委員会と農地中間管理機構と連携して、農地の流動化を推進すること。 ・新規就農者をはじめとし、農業経営者へ経営指導、営農指導などの充実及びスマート農業を推進していくこと。 ・集落営農、機械作業受託組織で行う新たな農業経営を推進すること。 ・6次産業化、農商工連携をさらに進め、農産物の付加価値向上を推進すること。 ・農業を取り巻く環境の変化に対応した支援を行うこと。	・社会情勢に応じた農業者への支援を行うこと。 ・新規就農者が増えるような取り組みをすること。 ・農商工連携事業について継続した事業展開をすること。 ・スマート農業を推進すること。	・ふるさと納税返礼品等を通じ、本市農産物（ブランド化）をアピールすること。 ・生産資材や飼料の高騰により農家は危機的状況である。このままでは、新規就農者が挫折しても仕方ないほどである。農業の多面的機能を鑑み継続的な支援をすること。 ・地産地消を推進し、市の食料安全保障に取り組むこと。

令和6年度経営方針

①地域の農業を支えていく担い手の効率的な農地利用や、農地の集積・集約に向けて、地域や関係団体と連携し、地域計画(人・農地プラン)の策定を進めます。また、農作業の自動化や省力化のため、スマート農業への取り組みを支援します。
②合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を推進します。
③地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との連携を図りながら、農業への企業等の参入や、農福商連携、地産地消、6次産業化をさらに推進します。また、本市農産物の販売促進を行います。
④農地などに影響を与える道路や開発計画等については、課題を分析し、営農への影響を最小限にするため関係団体との協議を行います。また、開発等に伴い減少した農地について、近隣市町等も含めた広域的な対策の協議を行います。
⑤新規就農者をはじめ、農業者への社会情勢に応じた支援策の検討や経営指導、営農指導を引き続き実施します。

23　農業の振興

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①地域の農業を支えていく担い手の効率的な農地利用や、農地の集積・集約に向けて、地域や関係団体と連携し、地域計画(人・農地プラン)の策定を進めます。また、農作業の自動化や省力化のため、スマート農業への取り組みを支援します。	①地域の農業を支えていく担い手の効率的な農地利用や、農地の集積・集約に向けて、地域や関係団体と連携し、令和6年度内に地域計画(人・農地プラン)の策定を行います。また、スマート農業の取り組み支援のため市独自支援事業を引き続き実施します。 ★担い手育成総合支援事業　4,470千円（502千円増） ★経営体育成支援事業　2,547千円（増減なし） ★人・農地プラン関連事業　28,092千円（1,991千円減）など
②合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を推進します。	②令和6年度内に地域計画(人・農地プラン)の策定を行い、人と農地の将来を協議していく中で、農業法人化を推進していきます。 ★人・農地プラン関連事業　28,092千円（1,991千円減）
③地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との連携を図りながら、農業への企業等の参入や、農福商連携、地産地消、６次産業化をさらに推進します。また、本市農産物の販売促進を行います。	③市商工会をはじめ、クマモト未来型農産業コンソーシアム推進協議会とのつながりを軸に、新たな分野へのチャレンジを後押しする情報の提供に努め、国･県や市の支援制度等の紹介や活用を促進します。また、ふるさと納税返礼品などを活用して、農産物の販売促進に取り組みます。 ★農商工連携推進事業　35,606千円（46,350千円増） ★農業女性アドバイザー設置事業　321千円（192千円増）
④農地などに影響を与える道路や開発計画等については、課題を分析し、営農への影響を最小限にするため関係団体との協議を行います。また、開発等に伴い減少した農地について、近隣市町等も含めた広域的な対策の協議を行います。	④道路等計画の営農への影響を最小限にするため、アンケート等の結果を踏まえ課題を把握し、国県や近隣市町、関係団体等と連携し、対策を協議します。 ★菊池台地用水土地改良区・合志土地改良区・西合志土地改良区運営支援事業9,705千円（20千円増） ★国営菊池台地土地改良事業費負担事業　2,118千円（21千円減）
⑤新規就農者をはじめ、農業者への社会情勢に応じた支援策の検討や経営指導、営農指導を引き続き実施します。	⑤新規就農者に対する奨励金の交付及び親元就農者への独自支援を引き続き実施します。また、農業者に対し社会情勢に応じた支援策を検討し、効果的な経営指導、営農指導のため営農指導員を配置します。 ★新規就農奨励事業　800千円（増減なし） ★農業制度資金　870千円（370千円減） ★畜産振興事業　3,703千円(147千円増)

24　商工・観光業の振興

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくこと。 ・国・県・商工会・クラッシーノこうし・㈱こうし未来研究所・包括連携協定各団体等との連携を強化すること。 ・市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業（ルーロ合志を活用した起業創業支援、農商工連携）を推進すること。 ・観光業、商業の活性化のため、「広域交流拠点構想」の推進を行うこと。	・会員が増えるような魅力ある商工会の運営に努めること。 ・合志ブランド品の開発や、開発した商品を継続して改良するよう努めること。	・本市産業の多様化を図るため「広域交流拠点構想」を推進すること。 ・市内商工業者に半導体関連産業進出の効果を結び付けること。 ・毎年の最低賃金の上昇で雇用する側の中小、小規模事業者は存続の危機に立たされている。商工会と連携し施策を検討すること。 ・コロナ過で廃業や一時休業、売り上げ不振に追い込まれた企業があると思われる。情報収集を図り、対策を研究すること。 ・中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みの推進を図ること。

令和６年度経営方針

①市民の生活利便性の向上や市外からのヒト・モノ・カネの流れを活性化させる産業間連携による交流拠点の創出に取り組みます。
②引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・㈱こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出、販路及びインバウンド需要の拡大等、地域経済の活性化につながる取り組みを推進します。
③市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との官民連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携をさらに強化・推進します。

24　商工・観光業の振興

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①市民の生活利便性の向上や市外からのヒト・モノ・カネの流れを活性化させる産業官連携による交流拠点の創出に取り組みます。	①県内外のヒト・モノ・カネの流れを活発化させる民間企業の資金・ノウハウを活用した交流拠点の創出に向け、県等の関係機関との連携・協議を進めます。 ★広域交流拠点構想推進事業　（予算措置なし）
②引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・㈱こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出、販路及びインバウンド需要の拡大等、地域経済の活性化につながる取り組みを推進します。	②市商工会をはじめ中小企業等活性化会議や市企業等連絡協議会と連携しながら、社会情勢に沿った市内事業者や企業の課題把握に努めるとともに、市商工会が推進する「賑わい創出事業」と連携し相乗効果を図ります。また、地場産品事業者の振興のため、各種物産展への出展や新商品開発、販路・インバウンド需要の拡大に向けた支援等、稼げる地域産業づくりに取り組みます。 ★商工会運営支援事業　17,000千円（増減なし） ★中小企業等活性化推進事業　12,140千円（2,539千円減） ★特定中小企業者認定事務事業　（予算措置なし）
③市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との官民連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携をさらに強化・推進します。	③国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、また、商工会、金融機関等との連携により、創業や新分野への進出を促進するために、事業に必要な知識や技能を習得する研修会や伴走型支援に取り組みます。 ★商工会運営支援事業　17,000千円（増減なし） ★中小企業等活性化推進事業　12,140千円（2,539千円減）

25　企業誘致の促進と働く場の確保

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・（仮称）市営東部工業団地の令和7年度分譲開始に向けて整備に取り組み、併せて企業誘致の推進を図ること。 ・多様な働き方を推進するとともに、女性・シニアの就労支援を図ること。	・工業用地は、山林・竹林を活用した造成を検討すること。 ・市民の働く場の確保や、働きやすい環境整備に努めること。	・御代志駅再開発における商業施設誘致を、地域雇用に繋げること。 ・半導体関連で盛り上がる一方で、他の分野からの進出が乏しい。他職種企業の誘致に努力すること。 ・TSMCやソニー等の進出により、企業誘致の促進や働く場の確保については追い風である。好機到来ととらえ情報収集に努めること。 ・企業誘致の推進と、本市民の雇用促進、働き方改革の啓発に取り組み、工業団地の整備を国県と連携し、推進すること。

令和6年度経営方針

①北熊本SIC等による交通利便性など本市の強みを活かして積極的な企業誘致を推進するとともに、中九州横断道路の進展を見据え（仮称）東部工業団地の整備に取り組みます。併せて、農産業との均衡を保ちながら、国・県と連携して民間産業の進出を支援します。

②引き続き、ハローワーク、ポリテクセンター、熊本高専等との連携や菊池地域企業誘致プロジェクト協議会による広域の企業紹介等により多様な働き方を推進し、併せて女性・シニアの就労支援、企業誘致による雇用促進と労働環境の整備に努めます。

25　企業誘致の促進と働く場の確保

【　令和６年度　合志市経営方針　】	経営方針に対する取り組み
①北熊本ＳＩＣ等による交通利便性など本市の強みを活かして積極的な企業誘致を推進するとともに、中九州横断道路の進展を見据え（仮称）東部工業団地の整備に取り組みます。併せて、農産業との均衡を保ちながら、国・県と連携して民間産業の進出を支援します。	①本市の交通利便性や将来性等の立地上の強みを活かして、効率的で効果的な企業誘致活動を展開し、誘致企業の進出支援と農産業と均衡を保ちながら、諸問題や課題への対応に努めます。また、（仮称）東部工業団地については、本年度に農地転用及び開発許可を得て造成工事に着手します。 ★企業誘致活動事業　1,605千円（360千円増） ★工場等立地促進事業　32,453千円（32,081千円減） ○【特会】工業団地特別会計予算編成執行事務　3,705千円（116,421千円減）など
②引き続き、ハローワーク、ポリテクセンター、熊本高専等との連携や菊池地域企業誘致プロジェクト協議会による広域の企業紹介等により多様な働き方を推進し、併せて女性・シニアの就労支援、企業誘致による雇用促進と労働環境の整備に努めます。	②熊本連携中枢都市圏や菊池地域企業誘致プロジェクト協議会等の関係機関との連携による広域の企業紹介等により、人材不足が顕在化している分野や即戦力採用などの人材確保を支援します。 また、昨年度に引き続き、就職を希望している市民を対象とした就職相談会を開催します。 ★企業誘致活動事業　1,605千円（360千円増） ★官民広域連携による女性輝く地域づくり事業　450千円（増減なし）